



2022年も県政発展に全力疾走!



↑ 仙台育英高校陸上部が高校駅伝の結果報告で佐野副知事訪問時の様子。

あけましておめでとうございます。宮城県議会議員の庄田圭佑です。皆様におかれましておだやかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

2019年12月から続いている新型コロナウイルス感染症パンデミックも、オミクロン株の感染拡大が全世界的に続いており、今年も予断を許さない状況でのスタートとなりました。引き続き、コロナ禍における医療提供体制の確保や経済対策に努めつつ、今年こそは新型コロナを克服して日常生活に戻るよう願うものです。

さて、1月7日には暮れの全校高校駅伝で優勝した仙台育英

高校女子陸上部の選手と第3位となった男子陸上部の副知事への報告会に出席いたしました。

私自身は、仙台育英高校の卒業生では無い訳ですが、陸上競技(中距離)経験者だったこと、たまたま現場に居合わせたことで帯同することになりました。

女子は1区の米澤選手から独走し、続く2区杉森選手、3区山中選手も連続の区間賞となり、終始トップを譲らずの完全優勝でした。男子も混戦のレースの中、3年連続表彰台の第3位と大健闘の結果でした。

仙台育英高校陸上部の勢いを力に変え、2022年も議員活動は勿論のこと、議会運営委員会副委員長として議会運営もつがなくこなせるよう努めて参ります。また、コロナ対策をはじめ、スポーツ振興、不登校支援、キャッシュレス推進や人口減少を見据えた行革を強力に推し進め、持続可能な宮城県の実現を目指し、子どもたちの明るい未来を創造して参ります。

引き続き県政発展に全力疾走して参りますので、皆様より忌憚のないご意見賜れば幸いです。

宮城県議会議員
議会運営委員会副委員長
地方デジタル化調査特別委員会副委員長

庄田圭佑

お困りごとご相談下さい!

下記時間帯は事務所に詰めておりますので、お困りごと等有ればお気軽に事務所にお越し下さい。

令和4年2月6日(土) 15時~17時

第382回定例会日程案

2月14日(月)	本会議
2月15日(火)	予算特別委員会
2月16日(水)	本会議
2月24日(木)	代表質問
2月25日(金)	一般質問①
3月1日(火)	一般質問②
3月2日(水)	一般質問③
3月3日(木)	一般質問④
3月4日(金)	予算特別委員会

※前半の予定です(議会は3/18迄開会予定)。

※正式な日程は議会運営委員会で決定されます

条例改正のパブリックコメント実施しています!!

私が参加する自民党会派有志で組織した、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（以下、教育機会確保法）」に基づくプロジェクトチーム（以下PT）では、2年間かけて県内の学校に登校していない子どもたちに対する多様な学びの機会確保に向けた取り組みについて調査研究して参りました。PTでは、そうした子どもたちの社会的自立に向けた教育環境の更なる充実が必要との結論に至りました。

今般、これまでの活動を踏まえ、PTメンバーを中心に超党派で平成27年に議員提案により制定された「みやぎ子ども・子育て県民条例」について、教育機会確保法の「教育機会の確保」という趣旨が「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に反映され、県内の子どもたちの教育機会の確保に向けた取組がより一層推進されるよう、「みやぎ子ども・子育て県民条例」の改正（見直し）を検討しており、この条例改正案に対し、広く県民の皆様からの御意見を募集するパブリックコメントを**1月24日まで**実施します。

右のQRコードもしくは、下記のURLにアクセスし、ご意見賜れば幸いです。よろしくお願い申し上げます。

https://www.pref.miyagi.jp/site/kengikai/public_comment_20211224.html



みやぎ子ども・子育て県民条例改正案の概要

令和3年12月 宮城県議会

1 条例見直しの背景

- 平成27年に「みやぎ子ども・子育て県民条例」が制定（議員提案条例）
 - ・ 県民が安心して子供を生み、育てることができ、かつ、子どもが社会の一員として健やかに成長して、将来自立した大人になることができる環境の整備を図り、持続的な地域社会の発展に資することが目的
 - ⇒ 条例に基づき「みやぎ子ども・子育て幸福計画」が策定され、様々な施策が展開
- 平成28年に「(通称)教育機会確保法」が制定
 - ・ 学校に登校していない子どもたちを含めた教育機会の確保を規定
- 県内には学校に登校していない子どもたちが多く存在
 - ・ 一人一人に固有の背景や理由、多様な生活や学びの実態がある
 - ・ 学校内外に多様な学びの場が設けられてきているものの、社会的自立に向けた教育環境の更なる充実が求められている



○ 「みやぎ子ども・子育て県民条例」の見直し

- ・ (通称)教育機会確保法の趣旨「教育機会の確保」を条例の中に取り入れる
- ・ 令和4年度の「みやぎ子ども・子育て幸福計画」の中間見直し(県方針)にその趣旨が反映されるようにする
- ⇒ 宮城の子どもたちにとっての教育機会の確保に向けた取組の一層の推進を目指す

2 条例改正案の内容

- 目的と定義に「教育の機会を確保する」という趣旨を位置づけ
 - ・ 第1条(目的)と、第2条の「子ども・子育て支援」の定義に趣旨を追加
- 基本的施策等に「県としての必要な取組を行う」との趣旨を追加
 - ・ 第8条(子どもの成長に応じた切れ目のない支援)に文言を追加

【「必要な取組」に込めた思い】

- 学校に登校していない子どもの事情や意思の把握
- 学校に登校していない子どもやその保護者の支援に関わる人材の育成など、多岐にわたる具体的な取組が「みやぎ子ども・子育て幸福計画」の中で具体化されることを期待するもの。

- 「県民が子ども・子育て支援に関する理解を深める」ための広報
 - ・ 第26条(広報)に、県民の理解を深めるという趣旨を追加

3 条例改正の提案時期

- ・ 令和4年2月定例会に改正案を提出予定

政務活動等レポート



各地のどんと祭に出席し、地域課題等を伺う



↑みやぎ総合家畜市場の初セリを視察

←我が国を守る航空自衛隊基地を視察

コラム パブリックコメント

「パブリックコメント」とは「県民の意見提出手続」とも呼ばれているもので、宮城県の政策形成過程において、その内容を公表し、県民皆様のご意見を伺う制度です。宮城県では平成15年7月から実施しております。

パブリックコメントの実施により、

- ・ 県政運営における公正の確保と透明性の向上
- ・ 県民皆様に対する説明責任の向上
- ・ 県民皆様とのパートナーシップによる県政の推進を図っています。

宮城県政へひと言!!

FAX 050-3737-4421

宮城県議会議員

庄田圭佑事務所

〒981-3213

仙台市泉区南中山2-2-5

TEL: 022-342-1041

FAX: 050-3737-4421

庄田けいすけ

検索



皆様の声をお聞かせ下さい!

氏名

連絡先